

(6) 切除例の大きさは2 cm以内が46.7%であった。車検診では43.8%、施設検診では8.3%、内視鏡検査では51.4%で、小さいものが多く見つかっている。

(7) 早期癌の占拠部位は、内視鏡検査ではX線検査では見つかりにくい前壁が多く発見されている。

(8) 肉眼での進行度stage I aはX線検査20例で64.5%、内視鏡検査97例で83.6%だった。

(9) 前年度受診歴を有する進行癌は、東部4件、中部6件、西部2件であった。前年度の検診結果については現在調査中である。

内視鏡検査で大きさ、深達度、部位の記載がないものについては、再度調査を行う。

また、一次検診の結果はその他の疾病であったが、経過観察中に癌が発見された者があり、確定調査結果に計上した。

内視鏡検診が開始され約10年経過し、早期癌が多く発見され、内視鏡切除も増えている。

3. がん検診受診率向上プロジェクトについて： 下田県健康政策課がん・生活習慣病担当副主幹

鳥取県健康政策課においては、「がん検診受診率向上プロジェクト2009～新規受診者を掘り起こせ！～」として、休日がん検診支援事業やがん検診未受診者掘り起こしモデル事業等が行われている。また、がん撲滅キャンペーンにおける街頭アンケートを行った結果、受診しない理由として「忙しく、時間がない」という回答が多く、がん検診を受診しやすい体制整備と啓発活動を行う必要がある。2010年も事業を継続実施する。

協議事項

1. 鳥取県胃がん内視鏡検診実施に係る手引きの一部改正について

手引きの中に内視鏡画像の読影について追加する案が示されたが、地区の実状を踏まえながら、再度検討することとなった。

肝疾患診療連携ネットワーク体制の確立に向けて

鳥取県肝炎対策協議会 鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会

- 日 時 平成22年2月13日（土） 午後2時～午後3時30分
- 場 所 鳥取県西部医師会 米子市久米町
- 出席者 (26人) 岡本健対協会長、村協協議会会長、川崎専門委員会委員長
安藤・石飛・大城・尾崎・岸・岸本・孝田・清水・富長・永見・野坂・藤井・前田・松木・松田裕之・満田・吉中各委員
オブザーバー：岡本欣也鳥取大学医学部附属病院（肝炎相談センター）、稲田県健康対策課：下田副主幹
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主事

【概要】

平成21年4月には、鳥取大学医学部附属病

院が「肝疾患診療連携拠点病院」に指定され、さらに今後、肝疾患相談センターの本格稼働

が予定されているなど、少しずつであるが体制が整いつつある。

肝炎対策基本法は平成22年1月1日で施行された。また、平成22年4月には肝炎治療特別促進事業の制度改正が予定されており、肝炎患者が負担する治療費自己負担額の引き下げや、助成対象の拡大など、今後、更なる肝炎対策の充実が図られる。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

2月6日、7日に開催致しました第40回日本消化器がん検診学会中国四国地方会には多数参加して頂き、有難うございました。

佐賀県に続いて、鳥取県は肝臓がん検診を平成7年度より開始した。全県下で実施したのは鳥取県が初めてだった。その後、平成10年度からは定期検査フォローアップ事業が行われている。現在は、インターフェロンの治療効果調査がこの委員会で行われようとしている。今後共、よろしく願います。

〈村協協議会会長〉

平成21年4月には、鳥取大学医学部附属病院が「肝疾患診療連携拠点病院」に指定され、夏には肝疾患相談センターの看板を外来に立てた。少しずつであるが整いつつある。

本日は、肝疾患診療連携拠点病院の専任医師の岡本欣也先生、事務の稲田さんにオブザーバーとして参加してもらった。肝疾患相談センターのパンフレットを作成し、3月頃には肝臓がん検診精密検査医療機関に周知することとしているので、よろしく願います。

〈川崎対策専門委員長〉

肝炎対策基本法が平成22年1月に施行された。

この法律により、私どもが進めている広い意味の肝臓病の研究、具体的には肝炎対策、肝硬変、肝癌の研究について、国、県、医師会の指導を承りながら、この会が大きくなることを期待している。

報告事項

1. 平成20年度肝炎ウイルス検査実績報告並びに平成21年度事業実績見込み及び平成22年度実施計画について：下田県健康政策課がん・生活習慣病担当副主幹

(1) 平成20年度健康増進事業における肝炎ウイルス検査

平成20年度は16市町村で実施し、対象者数171,775人のうち、受診者数は3,725人で、受診率は2.2%で、平成19年度に比べ、対象者数が100,578人増、受診者数が1,947人減、受診率が5.8ポイント減少した。一部の市町村で対象者の捉え方に間違いがあったことにより、今回修正されたことにより、対象者数が大きく増えている。

検査の結果、HBs抗原のみ陽性者は71人、HCV抗体のみ陽性者は27人で、HBs抗原陽性率1.9%、HCV抗体陽性率0.7%であった。前年度とほぼ同様の結果であった。

要精検者97人のうち精検受診者は73人であり、精検受診率は75.3%で、平成19年度に比べ11ポイントも増加した。精検の結果、がんは1人も発見されなかった。

(2) 肝臓がん検診により発見されたウイルス陽性者に対するの定期検査の状況について（県事業の肝臓がん対策事業）

平成10年度から実施している、検診で発見された肝炎ウイルス陽性者に対する定期検査は13市町村で実施された。結果は以下のとおりである。

区 分	健康指導対象者 (人)	定期検査受診者数 (人)	定期検査結果			
			慢性肝炎	肝硬変	肝臓がん	がん疑い
B型肝炎ウイルス陽性者	919	667	122 (18.3%)	6 (0.9%)	3 (0.4%)	1 (0.1%)
C型肝炎ウイルス陽性者	646	526	278 (52.9%)	23 (4.4%)	12 (2.3%)	3 (0.6%)

※肝臓がんと報告された中には、過去の定期検査で「がん」と報告されたものも含まれている。

(3) 平成7～20年度の14年間を集計すると、平成7～9年度の検診時において、市町村から報告のあった対象者数192,315人に対し、受診者数111,100人、推計受診率57.8%である。そのうちHBs抗原陽性者は2,731人(2.46%)、HCV抗体陽性者は3,525人(3.17%)であった。HCV抗体陽性率は60歳以上が高く、HBs抗原陽性率は40～54歳が高い傾向は例年と同様であった。

(4) 平成21年度実施見込み及び平成22年度実施計画について

平成21年度の受診予定数は国庫事業の肝炎ウイルス検査は14市町村実施で5,136人、市町村単独事業は3町実施し1,720人である。

平成22年度実施計画は国庫事業の肝炎ウイルス検査は15市町村実施で5,270人、市町村単独事業は3町実施で1,740人である。

未実施の町は県の事業として保健所、医療機関肝炎ウイルス無料検査が行われているなどの理由で、国庫事業の肝炎ウイルス検査は実施しないということだった。

2. 平成20年度肝臓がん検診発見がん患者確定調査結果について：松田裕之委員

(1) 平成20年度肝炎ウイルス検査からは発見がんはなかった。また、肝臓がん検診により発見されたウイルス陽性者に対しての定期検査の結果、がん及びがん疑いの者が19名発見され、そのうち14名は過去の検診、定期検査で既にごんと診断されていた。残り5名の確定調査を行った結果、B型肝炎ウイルス陽性者から肝臓癌が

1名、C型肝炎ウイルス陽性者から肝臓癌が2名であった。がん疑いが1名であった。

(2) 平成7年～19年度肝臓がん検診発見がん患者のうち、23例が確定癌であり、そのうち18例は死亡、生存中の5例のうち、1例は10年1ヵ月後、1例は3年後に再発した。また、平成10～19年度定期検査確定がんが82例で、そのうち40例(他病死を含む)が死亡である。

平成7年度から約15年経過するので、松田委員に5、10年生存率の解析を行って頂きたいという要望があった。

3. その他：下田県健康政策課がん・生活習慣病担当副主幹

1) 肝炎対策基本法の施行について

肝炎対策基本法は平成22年1月1日で施行された。この法律は、肝炎患者や感染者に対する支援を総合的に進めるための基本理念を定めたもので、具体的な施策については明記されていないものの、ウイルス性肝炎を国内最大級の慢性感染症と位置づけ、薬害肝炎事件及び集団予防接種の際の注射器の連続使用による肝炎ウイルス感染について、国の責任を明確に認めていることが大きなポイントである。

そのうえで、肝炎対策について基本理念を定め、国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の責務を明らかにし、肝炎の予防及び早期発見の推進、肝炎医療の均てん化の促進など、肝炎対策を総合的に推進させることを目的とされている。

2) 肝炎治療特別促進事業の実績報告

平成20年4月より肝炎インターフェロン治療について、肝炎患者が負担する治療費自己負担額の一部を公費助成を行っており、平成22年1月末までに390名に対し受給者証を交付した。受給者証交付者数は、制度創設開始当初に比べ減少傾向にある。

受給者390人のうち、約98%がC型肝炎で、60歳台が約40%を占め、次いで50歳台、70歳台と続く。

3) 肝炎治療特別促進事業の制度改正について

平成22年4月より改正される予定である。主な改正点は以下のとおりである。

- (1) 自己負担額が引き下げられ、原則1万円、ただし上位所得者は2万円となる。
- (2) B型肝炎の核酸アナログ製剤を助成対象に追加される。
- (3) インターフェロン治療に係る制度利用は1人につき1回のみであったが、医学的にインターフェロン再治療が有効と認められる一定条件を満たす者について、2回目の利用を認めることとなる。

この制度改正に伴い、関係医療機関には受給者証の切替えや医師診断書の記載等、大変お世話になると思うがご協力をお願いしたい。

4) 肝炎ウイルス無料検査事業について

医療機関委託の無料肝炎ウイルス検査については、平成20年度限りの時限措置であったが、今後も県民の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査の受診しやすい体制を確保するため、平成22年度も継続実施する予定であることから関係医療機関等には今後ともご協力頂きたい。また、保健所でも継続実施の予定である。

平成20年度肝炎無料検査実績は、保健所ではB型肝炎検査511件、C型肝炎検査526件、合計1,037

件、医療機関においてはB型肝炎検査42件、C型肝炎検査49件、合計91件であった。

平成21年度肝炎無料検査の中間実績は、保健所ではB型肝炎検査106件、C型肝炎検査106件、合計212件、医療機関においてはB型肝炎検査6件、C型肝炎検査6件、合計12件であった。

5) 肝炎インターフェロン治療効果のフォローアップ調査について

【研究の対象】

肝炎インターフェロン治療に対する医療費助成を平成20年4月以降に受け、治療効果判定が既に可能なB型、C型肝炎患者。

【調査目的】

肝炎インターフェロン治療法に係る公費助成を受けたB型、C型肝炎患者の治療成績の全国的な研究。

【調査参加予定県】 33都道府県

前回の会議において、本県も調査に参加することとなったこの調査事業については、現在、他県の動向について情報収集や、個人情報の取扱い等について庁内の関係部署と調整中である。今後、調査開始に向け、鳥取県肝疾患診療連携拠点病院（鳥取大学医学部附属病院）と連携して検討していく。

【委員からの意見】

- ・例えば、何年後にがんとなったかを将来的にデータとしては必要ではないか。
- ・国の調査項目以外で鳥取県独自の調査項目を追加してはどうか。
- ・氏名が分からないと情報の再確認が難しいのではないか。
- ・医療機関が患者に同意書を書いてもらうのは、そんなに難しいことではない。
- ・全数把握しなくても、出来る範囲でやればよいのではないか。

肝臓がん検診従事者講習会及び肝臓がん検診症例研究会

日時 平成21年2月13日(土)
午後4時～午後5時50分
場所 鳥取県西部医師会 米子市久米町
出席者 95名
(医師：92名、看護師・保健師：1名、
検査技師・行政職：2名)

岸本幸廣先生の司会により進行。

講演

鳥取県肝炎対策協議会長 村脇義和先生の座長

により、山口大学大学院医学系研究科消化器病態内科学准教授 山崎隆弘先生による「肝細胞癌治療の現状と今後の展望」の講演があった。

症例提示

孝田雅彦先生の進行により、3地区より症例を報告して頂き、検討を行った。

- 1) 東部(1例) - 鳥取市立病院 松木 勉先生
- 2) 中部(1例) -
鳥取県立厚生病院 万代真理先生
- 3) 西部(1例) - 山陰労災病院 西向荣治先生

子宮がん検診に係る手引きの一部改正

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会
鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会

- **日時** 平成21年2月14日(日) 午後1時40分～午後3時30分
- **場所** 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- **出席者** 紀川部会長、井庭専門委員長
(24人)
板持・伊藤・井奥・梅澤・澤住・清水・富山・東口・藤井・皆川・吉田・
吉中各委員
オブザーバー：癌研究会有明病院健診センター所長 平井康夫(講習会講師)
木下米子市保健師、生田米子市保健師、森本智頭町保健師、
大下湯梨浜町保健師
県健康政策課：中川課長補佐、川本保健師
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主事

【概要】

平成20年度検診実績によると、受診率は依然として減少傾向である。20～29歳からがんが1人、異形成が5人発見されている。若年層の受診勧奨、新規受診者の掘り起こしが非

常に重要である。

子宮がん検診実施に係る手引きの一部改正を行い、平成22年度検診より適用することとなった。主な改正点は、一次検診機関は健対協に登録を行う。また、子宮頸部細胞判定が